

再エネ出力制御に関するよくあるご質問

◆全般

- Q 1. 再エネ出力制御はなぜ行う必要があるのか。
- Q 2. 供給量が需要量を上回った場合、どのような事態が発生するのか。
- Q 3. 再エネ出力制御の実施対象や適用ルールはどうか。
- Q 4. 再エネ出力制御は公平性を確保したうえで実施されるのか。
- Q 5. 再エネ出力制御の対象はどのように選定されるのか。また、県・地域によって異なるのか。
- Q 6. 再エネ出力制御はいつ実施するのか。
- Q 7. 再エネ出力制御を実施する可能性が高い時期はいつか（季節・時間など）。
- Q 8. 最近何度も出力制御対象になっているが、自分の発電所だけ多く制御されているのはいか。
- Q 9. 再エネ出力制御の実施見通しは、いつ・どのように公表されるのか。
- Q 10. 中国電力ネットワークからの出力制御指令はどのように実施されるのか。また、指令を受けた場合、どのように対応すればよいのか。
- Q 11. 再エネ出力制御は、休日（土・日・祝日）に実施されることもあるのか。
（休日は現地対応〔手動制御〕が困難であり回避してほしい）
- Q 12. 再エネ出力制御に応じなかった場合はどうなるのか。
- Q 13. 再エネ出力制御指令を受けたが、該当日は都合が悪いので他の日に変更してほしい。
- Q 14. 再エネ出力制御を実施する発電所（発電者）を教えてください。
- Q 15. オンライン（自動）制御としたいがどうすればいいのか。
- Q 16. 私の発電設備は、発電のうち余剰分を買い取りしてもらっているが、出力制御の対象の間でも、自宅の電気の使用等の自家消費分までは発電しても良いか。
- Q 17. 私の発電設備はオンラインとオフラインどちらなのか。

◆オフライン（手動）制御

- Q 18. 再エネ出力制御指令の連絡先（電話番号）を休日のみ別の電話番号に変更することは可能か。
- Q 19. 再エネ出力制御（前日）指令の自動音声電話に回答できなかったが、どうすればよいか。
- Q 20. 再エネ出力制御指令の自動音声電話（またはメール）がなかった（届かなかった）が、原因は何か。
- Q 21. 自動音声電話には回答できなかったが、当日の出力制御には応じた場合の取扱いはどうか。

◆オンライン（自動）制御

- Q22. インターネット回線の不具合により通信ができない状況になっているが、どうすればよいか。
- Q23. 発電所内の内部通信異常が発生し、発電が停止したが、どうすればよいか。
- Q24. オンライン（自動）制御発電者に対しても、再エネ出力制御を実施する際には、前日に電話やメールで連絡してもらうことは可能か。
- Q25. 私の発電所が出力制御されたのか確認したい。
- Q26. オンライン（自動）制御発電者に対して、再エネ出力制御を実施しなかった場合は電話やメールがくるのか。
- Q27. 一日に複数回出力制御をされたがなぜか。
- Q28. 出力制御を行った実績を書面でもらうことは可能か。

◆事業者マイページ

- Q29. 事業者マイページとは何か。
- Q30. 事業者マイページの操作方法を教えてほしい。
- Q31. 事業者マイページにログインするために必要となる『ご利用ID（発電所ID）』およびパスワードはどこに記載されているのか。

◆オンライン代理制御

- Q32. 旧ルール 10kW 以上 500kW 未満（一部新ルールを含む）の太陽光発電設備が新たに出力制御対象となるのはなぜか。
- Q33. オンライン代理制御とはなにか。
- Q34. オンライン制御発電者がオフライン制御発電者の代理で出力制御をするのはなぜか。
- Q35. オンライン代理制御の出力制御対象者はどのように選ばれているのか
- Q36. オンライン代理制御の精算はどのように行うのか。
- Q37. オンライン代理制御に用いる精算比率とはなにか。どのように算定されているのか。
- Q38. オンライン代理制御に用いる精算比率の諸元を教えてほしい。

◆全般

Q 1. 再エネ出力制御はなぜ行う必要があるのか。

A. 中国エリアにおいても、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入された2012年7月以降、主に太陽光発電・風力発電等の再エネ導入量が拡大しておりますが、当社は、電力広域的運営推進機関が策定した「優先給電ルール」に基づき、火力発電設備の出力制御や、揚水発電所の運転、連系線を活用した広域的な系統運用等により需給バランスの維持に努めています。

しかしながら、こうした対策を実施しても、供給力が需要を上回り、下げ調整力の確保が困難な場合は、電力の安定供給を維持する観点から、「優先給電ルール」に基づき、再エネ発電設備の出力制御を実施する必要があります。

なお、仮に、再エネに対して出力制御を行わない取扱いとした場合、供給力が需要を上回ることはないよう、年間で最も低い需要量を基準として太陽光発電や風力発電の連系量を定める必要があるため、再エネの導入量は制限（減少）されることとなります。

(参考) 再生可能エネルギーの申込状況

<https://www.energia.co.jp/nw/energy/kaitori/status/>

Q 2. 供給量が需要量を上回った場合、どのような事態が発生するのか。

A. 電力系統では、常に、需要と供給を一致させることで需給バランスを維持する必要がありますが、供給量が需要量を上回ると、需給バランスが崩れ、周波数を一定に維持できなくなり、最悪の場合、大停電が発生するおそれがあります。

Q 3. 再エネ出力制御の実施対象や適用ルールはどうか。

A. 再エネ出力制御の実施対象や適用されるルールは、FIT制度の適用有無、発電設備種別、契約申込の受付日、発電所出力等によって異なります。

(参考) FIT制度における再エネ出力制御の対象と適用ルール

【太陽光発電】

		旧ルール	新ルール		無制限・無補償
30日等出力制御枠 (660万kW)の内訳		235万kW	425万kW		— (660万kW超過分)
契約申込の受付日		2015年1月25日まで	2015年1月26日※1～ 2015年3月31日※2	2015年4月1日～ 2018年7月11日※3	2018年7月12日以降
無補償での出力制御上限	500kW以上	年間30日	年間360時間	年間360時間	無制限
	50kW以上 500kW未満	年間30日※4			
	10kW以上 50kW未満		年間360時間※4		
	10kW未満	当面の間、出力制御対象外			

※1 FIT法施行規則が一部改正された日

※2 2015年1月26日より施行されたFIT法施行規則の一部を改正する省令における50kW未満の経過措置期間の終了日

※3 30日等出力制御枠の660万kWに到達した日

※4 2022年4月1日より出力制御の対象へ変更

太陽光出力制御方法

		旧ルール		新ルール※1		無制限・無補償※1
契約申込の受付日		2015年1月25日まで		2015年1月26日～ 2015年3月31日※2	2015年4月1日～ 2018年7月11日	2018年7月12日以降
設備内容		オンライン	オフライン	オンライン	オフライン	オンライン
無補償での出力制御上限	500kW以上	本来制御 (自動制御) + 代理制御 (停止する)	本来制御 (手動制御)	本来制御 (自動制御) + 代理制御 (停止する)	対象なし	本来制御 (自動制御) + 代理制御 (停止する)
	50kW以上 500kW未満	本来制御 (自動制御) + 代理制御 (停止する)	代理制御 (停止しない)			
	10kW以上 50kW未満			本来制御 (自動制御) + 代理制御 (停止する)	代理制御 (停止しない)	
	10kW未満	当面の間、出力制御対象外※3				

※1 新ルール及び、無制限・無補償ルールの対象設備は、出力制御機器の設置義務あり。固定スケジュールの対象事業は、固定スケジュールに基づき本来制御。

※2 2015年1月26日～2015年3月31日までに受付を行った10kW以上50kW未満については出力制御機器の設置義務なし。

※3 複数太陽光発電設備設置事業は10kW未満であっても、出力制御の実施対象とし、オンライン代理制御による出力制御を実施する。

【風力発電設備】

		旧ルール	新ルール		無制限・無補償
30日等出力制御枠 (109万kW)の内訳		47万kW	62万kW		— (109万kW超過分)
契約申込の受付日		2015年1月25日まで	2015年1月26日※1～ 2017年3月6日※2	2017年3月7日※3	2017年3月8日以降※4
無補償での出力制御上限	500kW以上	年間720時間※5	年間720時間	年間720時間	無制限
	20kW以上 500kW未満	当面の間、出力制御対象外			
	20kW未満	当面の間、出力制御対象外			

※1 FIT 法施行規則が一部改正された日

※2 2015年1月26日より施行されたFIT法施行規則の一部を改正する省令における20kW未満を対象外とする特例措置の終了日

※3 当社が指定電気事業者指定された日

※4 30日等出力制御枠の109万kWに到達した日

※5 日本風力発電協会が推奨するエリア一括の出力制御方式（JWPA方式）での実施

Q4. 再エネ出力制御は公平性を確保したうえで実施されるのか。

A. 当社は、国の「[出力制御の公平性の確保に係る指針](#)」に基づき、再エネ出力制御の公平性を確保するため、同一の適用ルールで当社系統に接続された発電設備の出力制御を実施する際には、年度単位で出力制御の機会が均等になるよう、順番に出力制御を実施します。

また、出力制御の実施結果は、電力広域的運営推進機関が妥当性を検証し、その結果をホームページで公表されています。弊社がこれまで実施した出力制御の検証結果についても、電力広域的運営推進機関のHP「[再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関する検証結果](#)」で公表されており、弊社の実施内容は適切であったとの評価を得ています。

Q 5. 再エネ出力制御の対象はどのように選定されるのか。また、県・地域によって異なるのか。

A. 出力制御対象者の選定においては公平な出力制御を行うため、適用ルール・制御方法別に分類し、出力制御回数の少ない発電者さまから、システムで自動選定します。

なお、当社HPへ「[再生可能エネルギーの出力制御に係る運用の基本的考え方](#)」を掲載しておりますのでご確認ください。

また、再エネ出力制御（需給制約）における出力制御対象者の選定は上記の方法にて実施しているため、県・地域（中国エリア内）で異なりません（離島以外）。

Q 6. 再エネ出力制御はいつ実施するのか。

A. 再エネ出力制御の実施については、電力需要の動向や、発電機の運転状況、天候、気温、再エネ発電設備の導入状況等を総合的に勘案して決定するため、一概にお示しすることは困難です。

なお、再エネ出力制御の見通しについては、当社ホームページ（でんき予報）において公開しております。

（参考）中国電力ネットワークホームページ でんき予報

<https://www.energia.co.jp/nw/jukyuu/>

Q 7. 再エネ出力制御を実施する可能性が高い時期はいつか（季節・時間など）。

A. 再エネ出力制御は、需給状況にもよりますが、一般的には電気の使用量が少なくなる軽負荷時期の日中に実施する可能性が高いと考えていますが、再エネ導入量の増加状況次第では、軽負荷時期に限らず再エネ出力制御を実施する可能性があります。

Q 8. 最近何度も出力制御対象になっているが、自分の発電所だけ多く制御されているのではないか。

A. 再エネ出力制御の対象は、国の「[出力制御の公平性の確保に係る指針](#)」に基づき、各出力制御ルール・制御方式ごとに制御回数が均等となるように選定をしております。

また、当社HPの「[再生可能エネルギーの出力制御回数実績](#)」にて、各制御日時点の累計制御指示回数を公表しています。

Q9. 再エネ出力制御の実施見通しは、いつ・どのように公表されるのか。

A. 再エネ出力制御の実施見通しについては、出力制御日の3日前から当社ホームページ（でんき予報）に公表いたします。

なお、再エネ出力制御の実施見通しの公表は、電力需給の動向や天候・気温等のさまざまな要因を考慮して決定する必要があることから、ご迷惑をおかけいたしますが、直前（3日前）の公表につきまして、ご理解をいただきますようお願いいたします。

**Q10. 中国電力ネットワークからの出力制御指令はどのように実施されるのか。
また、指令を受けた場合、どのように対応すればよいのか。**

A. 当社において再エネ出力制御が必要と判断した場合は、各発電者さまの制御方法に応じて以下のとおり指令を行います。

【オフライン（手動）制御発電者さま】

- ・出力制御実施日の前日17時頃までに、自動音声電話およびメールにより出力制御指令を行います。
- ・発電者さまにおかれましては、当社からの自動音声電話による出力制御指令に回答いただき、別途送付されるメールの内容に従い、当日の出力制御操作（発電停止）を実施してください。
- ・なお、出力制御当日の気象情報等を踏まえて、出力制御指令を解除する場合がありますが、この場合は、出力制御開始時刻の2時間程度前までに自動音声電話およびメールにより出力制御の解除指令を行います。

【オフライン（代理制御（停止しない））制御発電者さま】

（オフライン10kW以上～500kW未満の場合）

- ・当該発電事業者さまはオンライン代理制御の対象となっており、本来行うべき制御はオンライン制御発電者さまが代理で実施されます。このため出力制御指令は発信されません。出力制御前日および当日の発電者さまによるご対応は不要です。

なお、代理制御においては、2カ月後の受給料金から減額することにより精算

されることをご承知おきください。

【オンライン（自動）制御発電者さま】

- ・オンライン（自動）制御発電者さまの出力制御は、当社が配信する出力制御スケジュールを出力制御機能付PCSが受信し、自動で運転することから、国の「出力制御の公平性の確保に係る指針」に基づき、前日までに当社ホームページ（でんき予報）に再エネ出力制御実施の可能性をお示しすることで指令を行ったものとさせていただきます。
- ・このため、出力制御前日および当日の発電者さまによるご対応は不要です。
- ・なお、当社ホームページ（でんき予報）に出力制御実施の可能性を掲載した旨のご連絡をご希望される発電者さまには、出力制御実施日の前日17時頃までに、メールによりお知らせいたしますので、必要に応じて事業者マイページからご登録ください。

（参考）事業者マイページに関するよくあるご質問は[こちら](#)
事業者マイページ操作マニュアルは[こちら](#)

Q11. 再エネ出力制御は、休日（土・日・祝日）に実施されることもあるのか。（休日は現地対応〔手動制御〕が困難であり回避してほしい）

A. 再エネ出力制御は、需給状況等によって実施の可否を判断するため、曜日に関係なく実施することになりますので、休日（土・日・祝日）であっても発電者〔オフライン（手動）制御〕さまにはご対応いただく必要があります。

なお、オフライン（手動）制御発電者さまで、休日や特定の曜日等に現地対応（手動制御）が困難となる場合は、出力制御機能付PCSの設置によるオンライン（自動）制御の導入*をご検討ください。

※ 出力制御機能付PCSの導入費用は発電者さまのご負担となります。

Q12. 再エネ出力制御に応じなかった場合はどうなるのか。

A. 再エネ出力制御は、国の法令および当社（または小売電気事業者）とのご契約上、発電者さまには出力制御に応じる義務がございます。

このため、万一、出力制御に応じていただけない場合は、当社（または小売電気事業者）は電力受給契約を解除させていただく場合があります。

Q 1 3. 再エネ出力制御指令を受けたが、該当日は都合が悪いので他の日に変更してほしい。

A. 当社からの再エネ出力制御の指令は、他の発電者さまとの公平性確保の観点から発電者さまのご都合に合わせて変更することはできません。

なお、オフライン（手動）制御発電者さまで、現地対応（手動制御）が困難となる日がある場合等は、出力制御機能付 P C S の設置によるオンライン（自動）制御の導入*をご検討ください。

※ 出力制御機能付 P C S の導入費用は発電者さまのご負担となります。

Q 1 4. 再エネ出力制御を実施する発電所（発電者）を教えてください。

A. 発電者さまおよび発電者さまから事前に当社にお届け頂いた関係者の方*以外には、当社から出力制御等に関する情報の公開は致しかねますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、発電者さまおよび関係者の方におかれましても、再エネ出力制御に関する情報は事業者マイページからご確認いただきますようお願いいたします。

※ 出力制御機能付 P C S の仕様確認依頼書等で、発電者さまが再エネ出力制御に関する連絡先としてご指定された方

（参考）事業者マイページに関するよくあるご質問は[こちら](#)
事業者マイページ操作マニュアルは[こちら](#)

Q 1 5. オンライン（自動）制御にしたいがどうすればいいのか。

A. オンライン制御への切替を希望する場合には、工事店等を通じて当社へ申込を行ってください。

※ 出力制御機能付 P C S の導入費用は発電者さまのご負担となります。

【申込方法について】

・発電設備の変更が無い場合

当社ホームページにあります「出力制御機能付 P C S 仕様確認依頼書」をご提出してください。

低圧

<https://www.energia.co.jp/nw/energy/kaitori/control/low-pcs/>

高圧以上

<https://www.energia.co.jp/nw/energy/kaitori/control/high-pcs/>

(提出先) ネットワークセンター一覧

・発電設備の変更がある場合

託送Web新增設システムより設備変更の申込を行ってください。なお、設備変更により最大受電電力が変更となる場合等、国（経済産業局）への申請が必要な場合もありますのであわせてご確認ください。

Q16. 私の発電設備は、発電のうち余剰分を買い取りしてもらっているが、出力制御の対象の時間でも、自宅の電気の使用等の自家消費分までは発電しても良いか。

A. 当社が公表している「[出力制御機能付 PCS 等（66kV 未満）技術仕様書](#)」において連系点での逆潮流を出力制御値（出力上限値）[%]以下に制御することが可能な仕様、もしくは逆潮流=0 制御が可能な仕様を要件化しておりますので、自家消費分であれば発電していただいても問題ありません。

なお、設備の設定については当社では対応しかねますので、設備のメーカーさま等にお問い合わせください。

Q17. 私の発電設備はオンラインとオフラインどちらなのか。

A. 発電設備設置業者さまへご確認をお願い致します。

◆オフライン（手動）制御

Q18. 再エネ出力制御指令の連絡先（電話番号）を休日のみ別の電話番号に変更することは可能か。

A. 再エネ出力制御指令の連絡先（電話番号・メールアドレス）は、事業者マイページから変更可能です。

お手数ですが、発電者さまにおいて、必要なタイミングで連絡先の変更を行ってください。

（参考）事業者マイページに関するよくあるご質問は[こちら](#)
事業者マイページ操作マニュアルは[こちら](#)

Q 19. 再エネ出力制御（前日）指令の自動音声電話に応答できなかったが、どうすればよいか。

A. 再エネ出力制御（前日）指令の自動音声電話に応答できなかった場合、（出力制御日前日の）24時までであれば、事業者マイページから応答状況を変更することが可能です。

なお、当社からの自動音声電話の発信は、1回目に不応答であった場合、その後、最大で3回のリトライ電話を行います。

（参考）事業者マイページに関するよくあるご質問は[こちら](#)
事業者マイページ操作マニュアルは[こちら](#)

Q 20. 再エネ出力制御指令の自動音声電話（またはメール）がなかった（届かなかった）が、原因は何か。

A. 当社からの再エネ出力制御指令は、発電者さまからご指定された電話番号・メールアドレスに発信しております。

一つの原因として、事業者マイページにご登録いただいている連絡先（電話番号・メールアドレス）に誤りがあることが考えられますので、ご確認をお願いいたします。

また、メールアドレスにつきましては、メールフィルターが設定されている可能性もありますので、ドメイン受信を設定されている場合は、[@pnet.energia.co.jp]を受信できるように設定をお願いします。

（参考）事業者マイページに関するよくあるご質問は[こちら](#)
事業者マイページ操作マニュアルは[こちら](#)

Q 21. 自動音声電話には応答できなかったが、当日の出力制御には応じた場合の取扱いはどうか。

A. 自動音声電話に回答いただけず、事業者マイページから応答状況を変更されなかった場合は、後日、当社から状況確認等のご連絡をさせていただく場合がありますが、その際、再エネ発電設備の発電状況が確認できるもの（発電実績等）をご提出いただければ応動実績の補正を行います。

なお、発電実績等のご提出をいただけない場合は、応動実績の補正は致しかねますのでご承知おきください。

◆オンライン（自動）制御

Q 2 2. インターネット回線の不具合により通信ができない状況になっているが、どうすればよいか。

A. インターネット回線の不具合については、当社では対応致しかねますので、出力制御機能付PCSの設置業者、メーカーまたはインターネットの契約先等にご相談のうえ、発電者さまにてご対応いただきますようお願いいたします。

Q 2 3. 発電所内の内部通信異常が発生し、発電が停止したが、どうすればよいか。

A. 発電所内の内部通信異常が発生した場合は、原因（異常個所）が解消するまでの間、発電停止となりますので、出力制御機能付PCSの設置業者またはメーカー等にご相談ください。

Q 2 4. オンライン（自動）制御発電者に対しても、再エネ出力制御を実施する際には、前日に電話やメールで連絡してもらうことは可能か。

A. オンライン（自動）制御発電所さまに対する再エネ出力制御の前日指令は、国の「出力制御の公平性の確保に係る指針」に基づき、前日までに当社ホームページ（でんき予報）に再エネ出力制御実施の可能性をお示しすることで指令を行ったものとしております。

このため、当社から再エネ出力制御の前日および当日の電話・メールによるご連絡は行いませんが、事業者マイページへメールアドレスをご登録いただいている場合は、当社ホームページ（でんき予報）に出力制御実施の可能性を掲載した旨をメールにてお知らせします。メールの配信を希望されない場合は事業者マイページからご登録ください。

（参考）事業者マイページに関するよくあるご質問は[こちら](#)
事業者マイページ操作マニュアルは[こちら](#)

(参考) メール内容 [イメージ]

《タイトル》

【連絡】 太陽光発電所・風力発電所の出力制御について (中国電力ネットワーク)

《本文》

1. 連絡内容

20XX 日 XX 月 XX 日は、火力発電設備の出力抑制や揚水発電所の運転、連系線の活用等の対策を実施しても、電気の供給力が需要を上回ることが見込まれるため、当日の需給状況等を踏まえて、太陽光発電所・風力発電所の出力制御を実施する可能性があります。

なお、本メールを受信されている発電事業者さまはオンライン制御の発電所であり、出力制御機能付き PCS 等が定期的に取得する出力制御スケジュールに基づく自動制御となりますので、本メールによる発電事業者さま側での対応はございません。

【出力制御日】

20XX 日 XX 月 XX 日

発電所 ID、契約名義 (発電設備名)、使用場所住所の記載を省略しています。

恐れ入りますが、2023/3/14 以前にメールを受信されている方は、そのメールをご確認ください。

また、初めてメールを受信された方は、お手持ちの「出力制御機能付 PCS 用「発電所 ID」の発行等について (お知らせ)」をご確認ください。

出力制御の実施有無は、出力制御実施日の翌日以降に以下リンク先よりご確認ください。

URL <https://〇〇>

※ 一部の携帯電話 (ガラケー等) からはアクセスできない場合がありますので、ご注意ください。

Q 2 5. 私の発電所が出力制御されたのか確認したい。

A. 事業者マイページで出力制御指令実績を確認できますので、そちらをご覧ください。

Q 2 6. オンライン (自動) 制御発電者に対して、再エネ出力制御を実施しなかった場合は電話やメールがくるのか。

A. オンライン (自動) 制御発電者さまについては、当日の需給状況に応じて、オンライン制御可能な事業者さまへ出力制御を指示する可能性があることをお知らせしております。出力制御当日は需要動向や天候および他エリアの需給状況等を考慮して、出力制御対象を選定し、指令を行いますので、個別に出力制御を実施しなかった連絡については行っておりません。事業者マイページより制御実績の確認をお願い致します。

Q 2 7. 一日に複数回出力制御をされたがなぜか。

A. 再エネの出力制御必要量は、30 分の断面ごとに算定しており、1 日の中で連続して停止するのではなく、制御量が少なくなった断面で一旦復帰し、制御量が大きくなった断面で再度制御されることがあります。必要最低限の出力制御を実施するための措置であり、1 日の中で複数回停止する可能性がありますのでご理解ください。

(例：需給状況等を考慮し、12：00～12：30、15：00～15：30に出力制御の実施が必要な場合は必要な時間帯のみ出力制御を実施。)

Q28. 出力制御を行った実績を書面でもらうことは可能か。

A. 制御実績を書面での回答はしておりませんので、事業者マイページより制御実績の確認をお願い致します。

◆事業者マイページ

Q29. 事業者マイページとは何か。

A. 事業者マイページとは、各発電者さまにおいて、当社が優先給電ルールに基づき実施する再エネ出力制御の指令内容の確認や、連絡先(電話番号・メールアドレス)等の変更ができるサイトです。

※ 事業者マイページでは、以下の情報を閲覧および変更することが可能です。

- ・再エネ出力制御スケジュールの閲覧
- ・再エネ出力制御指令実績の閲覧
- ・再エネ出力制御時の連絡先確認および変更
- ・翌日出力制御の連絡要否の確認および変更(一部発電所は変更不可)
- ・通信アクセス状況の確認

Q30. 事業者マイページの操作方法を教えてほしい。

A. 事業者マイページの操作方法については、「事業者マイページ操作マニュアル」をご確認ください。

また、ご不明な点につきましては、「事業者マイページに関するよくあるご質問」をご確認ください。

(参考) 事業者マイページに関するよくあるご質問は[こちら](#)

事業者マイページ操作マニュアルは[こちら](#)

Q 3 1. 事業者マイページにログインするために必要となる『ご利用ID（発電所ID）』 およびパスワードはどこに記載されているのか。

A. 『ご利用ID（発電所ID）』 およびパスワード（初期値）は、当社からご送付しております『「発電所ID」の発行等について（お知らせ）』もしくは『出力制御機能付PCS用「発電所ID」の発行等について（お知らせ）』に記載しております。

なお、発電設備設置業者様や管理業者様が保管されている場合がありますので、ご確認ください。

◆オンライン代理制御

Q 3 2. 旧ルール10kW 以上 500kW 未満の太陽光発電所が出力制御対象となったのはなぜか。

A. これまで旧ルール10kW 以上 500kW 未満の太陽光発電所は、国の審議会において、「当面の間は出力制御の対象外」と整理されておりました。一方で、当該発電所を出力制御対象に含めた場合には、現在制御対象となっている既存発電所や新規連系が見込まれる発電所の制御日数が低減するとともに、新規投資の予見性が向上するため、さらなる再エネ投資にプラスの効果が見込まれます。

こうした点を踏まえ、事業者間の公平性を適切に確保する観点から、「旧ルール10kW 以上 500kW 未満の太陽光発電所についても出力制御の対象とする」ことが、国の審議会で整理されました。何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

Q 3 3. オンライン代理制御とはなにか。

A. 太陽光発電のオンライン代理制御導入については国の審議会でも整理された制度変更であり、この整理を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」（現在は「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則」）の改正が2022年4月に施行され、当社エリアにおいても2022年4月1日より開始しております。オンライン代理制御とは、オフライン（手動による出力制御）制御発電者が本来行うべき出力制御をオンライン（自動）制御発電者が代わりに実施した場合、オフライン制御発電者が出力制御を行い、オンライン制御発電者が発電及び供給を行ったものとみなして、受給料金において精算を受ける仕組みです。

制度の詳細については、資源エネルギー庁のホームページでも紹介されています。

※ FIT 制度を適用しない発電設備については、オンライン代理制御の適用対象

外となります。

(参考) エネ庁HP「なるほど!グリッド! 出力制御について」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/grid/index.html

Q34. オンライン制御発電者がオフライン制御発電者の代理で出力制御するのはなぜか。

- A. オンライン制御発電者は、実需給に近い柔軟な運用が可能であることから、発電所を一定時間完全停止させるオフライン制御発電者よりも制御量を少なくできます。このためすべての再エネ発電設備をオンライン制御とすることが望ましいですが、直ちにすべてをオンライン化するのは制度運用上困難であること、また、出力制御の公平性と実効性の両立を図る必要があることから、国の審議会等で議論され、代理制御が導入されることになりました。
- また、オンライン代理制御では、オフライン制御発電者の実操作は不要となることから、オフライン制御発電者での人的対応も省略できます。

Q35. オンライン代理制御の出力制御対象者はどのように選ばれているのか。

- A. 出力制御の実施にあたっては、全ての再エネ発電事業者に対して公平に行うことが原則であり、また、同一のルールで接続する再エネ発電事業者は、均等に出力制御を行うようにすることとしています。オンライン代理制御による同一出力制御ルール内の公平性の考え方については当社ホームページでも公開しております。

(参考) 中国電力ネットワークホームページ 「経済的出力制御（オンライン代理制御）の運用について」

<https://www.energia.co.jp/nw/energy/kaitori/control/pdf/operation.pdf>

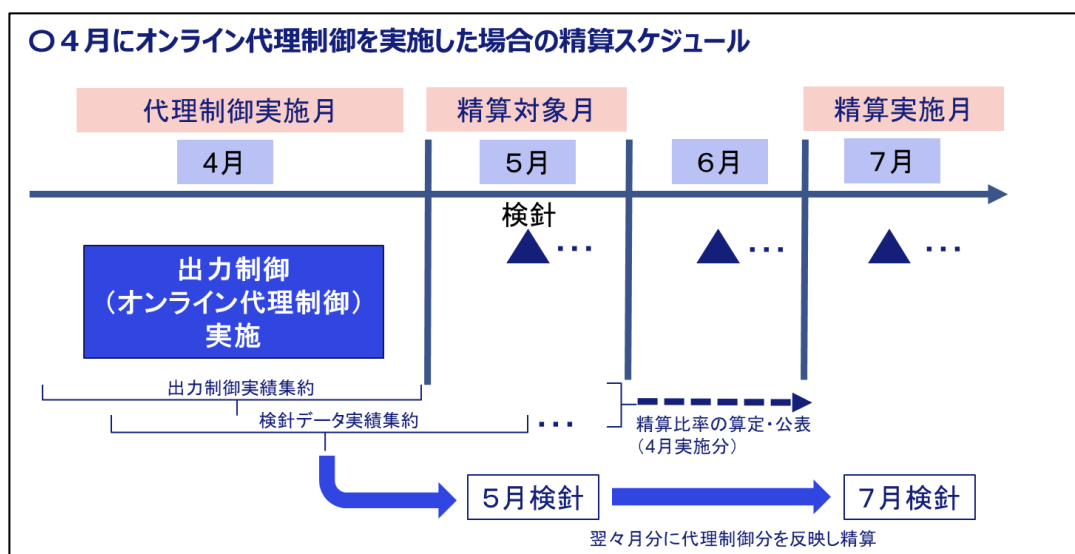
Q36. オンライン代理制御の精算はどのように行うのか。

- A. オンライン代理制御実施後、オンライン制御発電者による出力制御量等を基に、オンライン制御発電者・オフライン制御発電者それぞれについて精算比率[※]が算定されます。その比率に基づき、個別の発電設備ごとの精算対象 kWh が算出されます。精算対象 kWh に調達価格を乗じたものをオンライン制御発電者の場合はプラス補正され、代理制御実施月の3か月後に検針を行う受給料金に加算することにより精算します。一方、オフライン制御発電者においては3か月

後の受給料金を減額することにより精算します。

精算方法については、資源エネルギー庁のホームページでも紹介されています。

※ オフライン制御発電者については旧・新ルール別に精算比率を算定する場合がございます。



(参考) エネ庁HP「経済的出力制御 (オンライン代理制御) の精算方法等について」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/grid/08_seisan.html

Q37. オンライン代理制御に用いる精算比率とはなにか。どのように算定されているのか。

A. オンライン代理制御に用いる精算比率とは、オフライン制御事業者への減額金額、及びオンライン制御事業者への加算金額を算出するために用いるものです。

この比率は、資源エネルギー庁が公表する算定方法に基づき、弊社にて算定 (代理制御の実施月毎) します。

なお、算定した精算比率については、実際に代理制御の精算を行う精算月までに弊社ホームページで公表します。

(参考) エネ庁HP「経済的出力制御 (オンライン代理制御) の精算方法等について」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/grid/08_seisan.html

[8_seisan.html](#)

(参考) 中国電力ネットワークホームページ オンライン代理制御・精算比率

<https://www.energia.co.jp/nw/service/retailer/data/economic/>

Q38. オンライン代理制御に用いる精算比率の諸元を教えてください。

A. 精算比率については、資源エネルギー庁のホームページへ掲載のある精算方法により、精算を実施しております。具体的な数値については公表できかねますので、何卒ご理解いただけますと幸いです。

以 上